

特別養護老人ホームの経営分析参考指標(平成22年度決算分)

1. 特別養護老人ホーム(従来型)

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム(従来型)の有効集計対象2,140施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均特養入所定員数は70.3人で利用率は95.8%、平均短期入所定員数は13.5人で利用率は88.7%でした。前年度比較して特養入所利用率は横ばい、短期入所利用率は2.4ポイントの増加となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は3,974千円で前年比2.5%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は11,499円で前年比2.0%増でした。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が6.27人で前年度から0.09人の増加となりました。

区 分		特別養護老人ホーム(従来型)			
		平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		2,112	2,140	-	-
平均特養入所定員数(人)		69.8	70.3	0.5	0.7
平均短期入所定員数(人)		13.4	13.5	0.1	0.4
特養入所利用率(%)		95.8	95.8	0.0	0.0
短期入所利用率(%)		86.2	88.7	2.4	2.8
1日平均入所者数(人)	特養入所	66.9	67.4	0.5	0.7
	短期入所	11.6	11.9	0.4	3.2
平均要介護度	特養入所	3.90	3.92	0.02	0.4
	短期入所	3.17	3.18	0.01	0.5
定員1人当たり事業活動収入(千円)		3,878	3,974	96	2.5
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		11,270	11,499	229	2.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	31.3	32.3	0.9	3.0
	看護職員	4.3	4.4	0.1	2.2
	その他の職員	12.7	13.0	0.2	2.0
	計	48.3	49.6	1.3	2.6
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	4.00	4.08	0.07	1.9
	看護職員	0.55	0.55	0.01	1.1
	その他の職員	1.62	1.64	0.01	0.9
	計	6.18	6.27	0.09	1.5

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（従来型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入の割合は前年度から1.2ポイント、利用者等利用料収入の割合は0.1ポイント減少しました。その他の事業収入の割合は前年度から1.3ポイント増加し、3.0%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は61.4%で前年度から1.2ポイント増加しました。経費率は27.8%で0.2ポイントの減少となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は7.2%となり、前年度と比較して0.9ポイント減少しました。

区 分			特別養護老人ホーム（従来型）				
			平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 入 の 支 出 の 状 況	総 収 入	構成比(%)	事業活動収入	92.7	91.0	▲ 1.8	▲ 1.9
		事業活動外収入	1.5	1.4	▲ 0.1	▲ 5.2	
		特別収入	5.8	7.6	1.9	32.0	
	事 業 活 動 収 入	構成比(%)	介護保険関係収入	83.5	82.3	▲ 1.2	▲ 1.4
		利用者等利用料収入	14.8	14.7	▲ 0.1	▲ 1.0	
		その他の事業収入	1.7	3.0	1.3	80.5	
	事 業 活 動 支 出 に 対 す る	事 業 活 動 支 出 に 対 す る 割 合 (%)	人件費	60.2	61.4	1.2	2.0
			経費	27.9	27.8	▲ 0.2	▲ 0.6
			(直接介護費)	(16.3)	(16.4)	0.1	0.5
			(うち給食材料費:再掲)	(6.9)	(6.8)	▲ 0.1	▲ 1.7
			(一般管理費)	(11.6)	(11.3)	▲ 0.3	▲ 2.2
			減価償却費	3.3	3.2	▲ 0.1	▲ 3.2
			その他	1.0	0.9	▲ 0.1	▲ 5.9
計			92.5	93.3	0.8	0.9	
支払利息率(%)			0.6	0.5	▲ 0.1	▲ 12.0	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)			8.1	7.2	▲ 0.9	▲ 11.3	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)			6,661	6,694	33	0.5	
労働生産性(千円)			4,579	4,621	42	0.9	
従事者1人当たり人件費(千円)			4,010	4,109	99	2.5	
労働分配率(%)			87.6	88.9	1.4	1.6	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

2. 特別養護老人ホーム（個室ユニット型）

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム（個室ユニット型）の有効集計対象922施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均特養入所定員数は63.8人で利用率は96.1%、平均短期入所定員数は13.9人で利用率は84.9%でした。前年度比較して特養入所利用率は横ばい、短期入所利用率は3.1ポイントの増加となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は4,574千円で前年比2.6%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は13,294円で前年比2.0%増でした。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が7.48人となり前年度から0.02人増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム（個室ユニット型）			
		平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		798	922	-	-
平均特養入所定員数(人)		63.9	63.8	▲ 0.1	▲ 0.1
平均短期入所定員数(人)		13.7	13.9	0.1	1.0
特養入所利用率(%)		96.1	96.1	0.0	0.0
短期入所利用率(%)		81.8	84.9	3.1	3.8
1日平均入所者数(人)	特養入所	61.4	61.4	▲ 0.1	▲ 0.1
	短期入所	11.2	11.8	0.5	4.8
平均要介護度	特養入所	3.70	3.74	0.04	1.2
	短期入所	3.07	3.10	0.03	1.0
定員1人当たり事業活動収入(千円)		4,459	4,574	115	2.6
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		13,031	13,294	263	2.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	38.5	39.1	0.6	1.5
	看護職員	4.0	4.0	▲ 0.0	▲ 0.4
	その他の職員	11.0	10.8	▲ 0.1	▲ 1.1
	計	53.5	53.9	0.4	0.8
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	5.37	5.42	0.05	0.9
	看護職員	0.56	0.56	▲ 0.01	▲ 0.9
	その他の職員	1.53	1.50	▲ 0.02	▲ 1.6
	計	7.46	7.48	0.02	0.3

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（個室ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入及び利用者等利用料収入は減少しましたが、その他の事業収入は前年度から1.4ポイント増加し、2.6%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は1.1ポイント増加の57.6%、経費率は0.6ポイント減少の25.1%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は7.6%となり、前年度と比較して0.1ポイント減少しました。

区 分			特別養護老人ホーム（個室ユニット型）			
			平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
収 入 の 状 況	総 収 入 構 成 比 (%)	事業活動収入	90.9	88.6	▲ 2.3	▲ 2.6
		事業活動外収入	1.5	1.2	▲ 0.3	▲ 18.4
		特別収入	7.6	10.2	2.6	34.6
	事 業 活 動 収 入 構 成 比 (%)	介護保険関係収入	75.0	73.9	▲ 1.2	▲ 1.5
		利用者等利用料収入	23.8	23.5	▲ 0.2	▲ 1.0
		その他の事業収入	1.2	2.6	1.4	115.3
	事 業 活 動 支 出 の 割 合 (%)	人件費	56.5	57.6	1.1	1.9
		経費	25.7	25.1	▲ 0.6	▲ 2.4
		(直接介護費)	(14.7)	(14.7)	0.0	0.2
		(うち給食材料費:再掲)	(6.0)	(6.0)	▲ 0.0	▲ 0.0
(一般管理費)		(11.0)	(10.4)	▲ 0.6	▲ 5.8	
減価償却費		7.8	7.5	▲ 0.3	▲ 4.0	
その他		0.6	0.7	0.1	18.0	
	計	90.7	91.0	0.3	0.3	
支払利息率(%)			2.6	2.4	▲ 0.1	▲ 5.4
事業活動収入対経常収支差額比率(%)			7.7	7.6	▲ 0.1	▲ 0.7
従事者1人当たり事業活動収入(千円)			6,374	6,484	110	1.7
労働生産性(千円)			4,237	4,370	133	3.1
従事者1人当たり人件費(千円)			3,604	3,737	133	3.7
労働分配率(%)			85.1	85.5	0.5	0.5

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

3. 特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）の有効集計対象410施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均特養入所定員数は81.5人で利用率は95.9%、平均短期入所定員数は16.8人で利用率は85.7%でした。前年度比較して特養入所利用率は0.3ポイントの減少、短期入所利用率は1.2ポイントの増加となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は4,087千円で前年比2.0%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は11,894円で前年比2.0%増でした。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が6.78人となり前年度から0.07人増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）			
		平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		347	410	-	-
平均特養入所定員数(人)		81.8	81.5	▲ 0.3	▲ 0.3
平均短期入所定員数(人)		16.7	16.8	0.1	0.4
特養入所利用率(%)		96.1	95.9	▲ 0.3	▲ 0.3
短期入所利用率(%)		84.6	85.7	1.2	1.4
1日平均入所者数(人)	特養入所	78.7	78.2	▲ 0.5	▲ 0.6
	短期入所	14.1	14.4	0.3	1.8
平均要介護度	特養入所	3.80	3.83	0.03	0.9
	短期入所	3.13	3.16	0.03	0.9
定員1人当たり事業活動収入(千円)		4,008	4,087	79	2.0
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		11,660	11,894	234	2.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	42.8	43.3	0.5	1.1
	看護職員	5.1	5.1	0.0	0.9
	その他の職員	14.2	14.1	▲ 0.0	▲ 0.3
	計	62.1	62.6	0.5	0.8
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	4.63	4.69	0.06	1.4
	看護職員	0.55	0.56	0.01	1.2
	その他の職員	1.53	1.53	0.00	0.0
	計	6.71	6.78	0.07	1.0

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入および利用者等利用料収入の割合は、前年度から減少しましたが、その他の事業収入は前年度から1.3ポイント増加し、2.4%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は1.5ポイント増加の61.2%、経費率は0.3ポイント減少の25.9%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は7.0%となり、前年度と比較して1.1ポイント減少しました。

区 分			特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）			
			平成21年度	平成22年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
収 入 の 状 況	総 収 入	構成比(%) 事業活動収入	93.8	91.8	▲ 2.0	▲ 2.1
		事業活動外収入	1.3	1.3	▲ 0.0	▲ 2.0
		特別収入	4.9	6.9	2.0	41.5
	事業 活 動 収 入	構成比(%) 介護保険関係収入	81.1	80.2	▲ 0.9	▲ 1.1
		利用者等利用料収入	17.7	17.4	▲ 0.3	▲ 1.9
		その他の事業収入	1.2	2.4	1.3	108.8
	事 業 活 動 支 出 に 対 す る	事業活動支出の割合(%) 人件費	59.8	61.2	1.5	2.5
		経費	26.2	25.9	▲ 0.3	▲ 1.3
		(直接介護費)	(15.7)	(15.9)	0.2	1.1
		(うち給食材料費:再掲)	(6.6)	(6.6)	0.0	0.3
		(一般管理費)	(10.5)	(10.0)	▲ 0.5	▲ 5.0
		減価償却費	5.3	5.1	▲ 0.2	▲ 3.4
		その他	0.7	0.8	0.1	11.6
計			92.0	93.0	1.0	1.1
支払利息率(%)			1.1	1.0	▲ 0.2	▲ 14.0
事業活動収入対経常収支差額比率(%)			8.1	7.0	▲ 1.1	▲ 13.6
従事者1人当たり事業活動収入(千円)			6,345	6,405	61	1.0
労働生産性(千円)			4,346	4,422	75	1.7
従事者1人当たり人件費(千円)			3,791	3,923	131	3.5
労働分配率(%)			87.2	88.7	1.5	1.7

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

無断複写(転用・転載)はご遠慮ください

経営諸比率(特養)

経営指標	算 式	説 明
入所利用率 特養入所利用率 短期入所利用率	$\frac{\text{年間延べ入所者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数及び要介護者数の割合を把握しておく必要があります。入所率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。事業活動収入を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。
平均要介護度	$\frac{(\text{要支援等の人数} \times 0) + (\text{要介護度1の人数} \times 1) + (\text{要介護度2の人数} \times 2) + (\text{要介護度3の人数} \times 3) + (\text{要介護度4の人数} \times 4) + (\text{要介護度5の人数} \times 5)}{\text{人数合計}}$	施設の機能を平均要介護度から把握します。入居者の介護度は事業活動収入にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員1人当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{入所定員}}$	定員（短期入所専用床を含む）1人当たりの年間事業活動収入から、施設サービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
入所者1人1日当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間延べ入所者数}}$	入所者1人1日当たりの収入から施設のサービス内容を把握します。平均要介護度の他に室料差額、利用料の設定等、サービスの実施状況によっても異なります。
入所者10人当たり従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均入所者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。入所率が低い場合は、大きくなります。外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうこととなります。したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たり事業活動収入や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。

給食材料費率	$\frac{\text{給食材料費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	入所者1人1日当たり給食材料費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$ ※経費＝事業活動支出－(人件費+給食材料費+減価償却費)	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、当資料中の「経費」の値には、給食材料費が含まれております。経費率を計算される場合には、再掲した給食材料費を除いてください。
減価償却費率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
従事者1人当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度の事業活動収入を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を判断します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ ※付加価値額＝事業活動収入－(経費＋減価償却費＋徴収不能額)	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。
事業活動収入対経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等の適否を判断します。

※ 常勤換算は次の式で算定しています。

当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数

当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数